

別表

復興特区支援利子補給金対象事業一覧表

対象事業項目	具体的な事業例
疾病又は障害の新たな治療方法の研究開発及びその成果の企業化等、医療に係る技術水準の向上及び高度な医療の提供に関する事業	医療、医療機器、医薬品若しくはこれら関連産業又は医療ツーリズムについて、新会社の設立、本社の新設、既存施設・設備の整備又はサービスの提供を行う事業
農林水産業及び関連する産業の体质の強化又は再生を図る事業	農林水産業又はその関連産業において、新会社の設立、研究開発、設備の整備又はサービスの提供を行う事業
エネルギーの使用による環境への負荷の低減に関する技術の研究開発及びその成果の企業化等、エネルギーの使用の合理化及び再生可能エネルギーの利用の促進等に関する事業	太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーに関する研究開発若しくはサービスの提供を行う事業、スマートグリッド関連の機器設置など省エネルギーのための設備投資を行う事業又は再生可能エネルギーを導入した施設の整備若しくはこれを活用する事業
地球温暖化対策、リサイクルの推進その他地域における環境の保全(良好な環境の創出を含む。)に係る事業	廃棄物の発生抑制(リデュース)、再生部品の利用(リユース)、再生資源の利用資源(リサイクル)の促進に資する施設・設備を整備する事業、又はコジェネレーションシステムを導入した施設若しくはオフィスビルの増改築若しくは新設を行う事業
新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業の分野への進出等を行う事業であって、雇用機会の創出に資するもの	以下の事業であって雇用機会の創出に資するもの ①新商品を生産し、若しくは新たな役務を提供する事業 ②①の事業実施のための企業化開発段階以降の技術開発
地域産業の高度化又は活性化に寄与する事業であつて、雇用機会の創出に資するもの	地域の企業又は立地する企業において、生産や販売、サービスの提供を改善することにより雇用機会の創出に資する事業
貨物流通の効率化、円滑化及び適正化に関する事業	物流に係る基盤を整備する事業のほか、倉庫、荷役機械など物流施設・設備、物流関連サービスを整備する事業
情報通信基盤の整備等に関する事業	情報通信に係る基盤を整備する事業のほか、情報通信関連サービスを整備する事業(コンテンツ事業を含む)
地域における公共交通機関の整備等に関する事業	地域の移動手段である旅客運送に係る基盤を整備する事業のほか、旅客運送関連サービスを整備する事業

別 紙 1

指定金融機関の指定通知書

番 号
年 月 日

殿

内閣総理大臣

年 月 日付けで申請のあった復興特区支援利子補給金支給金融機関の指定
申請について、下記金融機関を指定します。

記

1. 指定金融機関名
2. 認定復興推進計画名

別紙2

復興特区支援利子補給金支給対象事業者の推薦申請書

年　月　日

内閣総理大臣 殿

住所

名称及び代表者の氏名

復興特区支援利子補給金を伴う貸付けを受ける事業者として推薦を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 事業の内容

(1) 事業名（工事名）

(2) 事業期間（工事期間）

(3) 工事費 円（総額） 円）

(4) 借入を予定する指定金融機関の名称及び当該指定金融機関からの借入額

円

2. 法人等の概要

(1) 主要事業の内容

(2) 法人等設立年月日

(3) 所在地

(4) 資本金

(5) 主要株主及び持株比率

(6) 従業員数

(7) 工場等の名称及び所在地

(8) 年間総売上高

3. 事業（工事）の概要

事業(工事)所在地			
事業(工事)の目的		別表「復興特区支援利子補給金対象事業一覧表」に掲げる対象事業項目	借入金利
事業(工事)内容			
認定復興推進計画との関連			
その他特記事項			

※ 地方公共団体の利子補給金制度及び融資制度を利用する場合、「その他特記事項」欄に制度の概要、利用する制度に係る融資額、利子補給率（利子補給金に限る。）を記載する。

4. 資金計画

(単位:千円)

区分	年度	年度	年度	年度	年度	合計
事業費(工事費) 計						
事業費内訳 ※例	用地取得費					
	建設事業費					
	各種機器購入費					
	その他					
財源 計						
財源内訳 ※例	指定金融機関 計					
	うち〇〇銀行					
	うち〇〇信用金庫					
	その他 民間金融機関					
	政府系金融機関					
	補助金等(国)					
	補助金等 (地方公共団体)					
	自己資金					

※ 地方公共団体の利子補給金制度を利用する場合、財源内訳に当該利子補給金に係る借入額を（ ）内数で記載する。また、地方公共団体の融資制度を利用する場合、財源内訳に融資制度を利用する融資額を〔 〕内数で記載する。

別紙3

復興特区支援利子補給金支給対象事業者確認書

番号
年月日

内閣総理大臣 殿

認定地方公共団体名

認定地方公共団体の長

年月日付け第 号で認定を受けた下記1復興推進計画に係る下記2事業者が実施する事業内容については、当該認定復興推進計画に合致した事業であることを認めます。

つきましては、復興特区支援利子補給金支給対象事業実施者の推薦にあたり、ご配慮願います。

記

1. 認定復興推進計画名

2. 事業実施者

①事業者名

②事業者所在地

3. 添付書類

①認定復興推進計画に合致した事業であることを証する書類(復興特区支援利子補給金交付要綱に定める別紙2に代えること可)

②その他、内閣総理大臣が必要と認める書類

別紙4

復興特区支援利子補給金支給対象事業者の推薦通知書

番号
年月日

殿

内閣総理大臣

年月日付けで申請のあった下記1認定復興推進計画に係る事業者の推薦について、下記2の事業者を推薦します。

記

1. 認定復興推進計画名

2. 事業実施者

- ①事業者名
- ②事業者所在地
- ③代表者の氏名

3. 本推薦の有効期間

年月日から 年3月31日まで

別紙 5

復興特区支援利子補給契約申込書

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住所

指定金融機関の名称及び代表者の氏名

復興特区支援利子補給金交付要綱第6条第1項の規定に基づき、復興特区支援利子補給契約の締結をお願いしたいので、関係書類を添えて申します。

記

1. 認定復興推進計画名
 2. 推薦事業者名
 3. 単位期間ごとの復興特区支援利子補給金の額

- #### 4. 添付書類

復興特区支援利子補給金交付要綱第6条第1項に規定する添付書類

別紙5添付

単位期間ごとの復興特区支援利子補給金の額の計算表

(記入要領)

1. 単位期間ごとに、実際の貸付残高及び内閣府令で定める償還方法による貸付残高のそれぞれについて、期間、日数、残高を記入し、利子補給金の額を計算する。
2. それぞれの利子補給金の額のうち額が低い方を右端欄に記入する。この欄に記入した額が、単位期間における利子補給金の額となるので、別紙5の3. の表の復興特区利子補給金額の欄に転記する。
3. 内閣府令で定める償還方法は、10年の元金均等半年賦償還(据置期間5年)である。

別紙 6 - 1

復興特区支援利子補給契約書

支出負担行為担当官復興庁会計担当参事官【氏名】(以下「甲」という。)は、[指定金融機関名、代表者の氏名](以下「乙」という。)と東日本大震災復興特別区域法、と東日本大震災復興特別区域法施行規則、復興特区支援利子補給金交付要綱及び復興特区支援利子補給契約約款に定めるところに従い、乙が(推薦事業実施者)が実施する事業に対して貸付けする額について下記のとおり乙に対し、復興特区支援利子補給金を支給することを契約する。

記

1. 復興特区支援利子補給金の総額

金 巴也

復興特区支援利子補給金の支給対象となる貸付け額 金 円也

利子補給率 — %

2. 単位期間ごとの復興特区支援利子補給金の額

3. 推薦事業者が実施する事業の概要

別紙のとおり

この契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙署名（法人については記名によることができる。）押印の上、それぞれ1通を保有する。

契約番号 第 号

契約年月日 年 月 日

甲 支出負担行為担当官
復興庁会計担当参事官 

乙 指定金融機関名
代表者の氏名 

別紙6-2

復興特区支援利子補給変更契約書

支出負担行為担当官復興庁会計担当参事官【氏名】(以下「甲」という。)と[指定金融機関名、代表者の氏名](以下「乙」という。)は、年月日付け第号で締結した復興特区支援利子補給契約書(当該契約が変更されている場合には、変更内容を含む。以下「原契約書」という。)を、下記のとおり一部変更する。

記

1. 復興特区支援利子補給金の総額を

金円也から金円也に改める。

2. 利子補給率を

—%から—%に改める。

3. 単位期間ごとの復興特区支援利子補給金の額を次のように改める。

変更前			変更後		
単位期間	単位期間の末日の貸付残高(円)	復興特区支援利子補給金額(円)	単位期間	単位期間の末日の貸付残高(円)	復興特区支援利子補給金額(円)
年月日 ～年月 日			年月日 ～年月 日		

4. 推薦事業者が実施する事業の概要を次のとおり改める。

別紙のとおり

5. 原契約書第条について

「」

とあるを、

「」
とする。

この契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙署名（法人については記名によることができる。）押印の上、それぞれ1通を保有する。

契約番号 第 号

契約年月日 年 月 日

甲 支出負担行為担当官
復興庁会計担当参事官 印

乙 指定金融機関名
代表者の氏名 印

（注）変更内容に該当しない事項は抹消することができる。

別 紙 7

復興特区支援利子補給金支給決定通知書

番 号
年 月 日

殿

内閣総理大臣

年 月 日付けで申請のあった下記1認定復興推進計画に係る復興特区支援利子補給金支給申請について、下記2のとおり支給します。

記

1. 認定復興推進計画名

2. 支給額

金 円也

3. 支給条件

別紙8

復興特区支援利子補給金対象事業変更等報告書

年　月　日

内閣総理大臣 殿

住所

指定金融機関の名称及び代表者の氏名

復興特区支援利子補給金交付要綱第15条第1項第1号の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

事業(工事)実施者	
事業(工事)名	
事業(工事)箇所名 称	
事業(工事)所在地	
事業(工事)の目的	別表「復興特区支援利子補給金対象事業一覧表」に掲げ る対象事業項目
事業期間(工事期 間)	年　月　日～　年　月　日(　ヶ年事業)
総融資額	金　　円也
復興特区支援利子補給金総額	金　　円也

2. 変更等内容

変更項目	変更前	変更後	備考

別紙9

復興特区支援利子補給金対象事業(中止・廃止)報告書

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住所

指定金融機関の名称及び代表者の氏名

復興特区支援利子補給金交付要綱第15条第1項第2号の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

事業概要

事業(工事)実施者	
事業(工事)名	
事業(工事)箇所名称	
事業(工事)所在地	
事業(工事)の目的	別表「復興特区支援利子補給金対象事業一覧表」に掲げる対象事業項目
事業期間(工事期間)	年 月 日～ 年 月 日(ケ年事業)
総融資額	金 円也
復興特区支援利子補給金総額	金 円也
(中止・廃止)年月日	年 月 日
中止・廃止の理由	
今後の措置	
その他特記事項	

別紙 10

指定金融機関の名称等変更報告書

年　月　日

内閣総理大臣 殿

住所

指定金融機関の名称及び代表者の氏名

年　月　日付け指定金融機関の指定申請に基づき、年　月　日付け第号により指定金融機関の指定を受けたことについて、下記のとおり変更が生じましたので報告します。

記

1. 変更事項

変更項目	変更前	変更後
金融機関の名称		
代表者の氏名		
金融機関の所在地		

2. 変更事項についての参考資料

※変更事項については、変更する項目のみ記載すること

別 紙 11

復興特区支援利子補給金対象事業状況報告書

年 月 日

内閣総理大臣 殿

住所

指定金融機関の名称及び代表者の氏名

復興特区支援利子補給金交付要綱第16条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

事業遂行状況

別紙 12

復興特区支援利子補給金対象事業完了報告書

年　月　日

内閣総理大臣 殿

住所

指定金融機関の名称及び代表者の氏名

復興特区支援利子補給金交付要綱第18条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

完了事業概要

事業(工事)実施者	
事業(工事)名	
事業(工事)箇所名称	
事業(工事)所在地	
事業(工事)の目的	別表「復興特区支援利子補給金対象事業一覧表」に掲げる対象事業項目
事業期間(工事期間)	年　月　日～　年　月　日(　ヶ年事業)
事業(工事)完了年月日	年　月　日
貸付年月日	年　月　日
貸付額	金　　円也
貸付残高	金　　円也
復興特区支援利子補給金総額	金　　円也
その他特記事項	